

第30回 市川市行徳臨海部まちづくり懇談会

日時 平成22年12月10日(金)
18:30~20:00
会場 市川市役所 本庁舎3階 第5委員会室

次 第

1. 開 会

2. 報 告

(1) 前回の要望事項について

- ・ 「江戸川放水路にかかわる工事について」【国土交通省 江戸川河川事務所】

(2) 主な経緯・今後の予定について . . . 資料1

3. 議 題

(1) 「三番瀬及び臨海部におけるグランドデザインについて」

- ア) 東浜1丁目干潟について . . . 資料2
- イ) 市川漁港について . . . 別 添
- ウ) 漁場改善について
- エ) 塩浜1, 2丁目護岸について . . . 資料3

4. その他

(1) 「行徳近郊緑地導流堤補強工事の進捗状況について」【地域整備課】 . . . 資料4

5. 閉 会

第30回 市川市行徳臨海部まちづくり懇談会 委員名簿

平成22年12月10日

分野	氏名	所属・専門	出欠
学識者	西村 幸夫	東京大学 工学部 教授	○
	風呂田 利夫	東邦大学 理学部 教授	○
自治会	花見 敬一	行徳地区自治会連合会 会長	×
	歌代 素克	南行徳地区自治会連合会 会長	○
市民団体	佐野 郷美	市川緑の市民フォーラム 事務局長	○
	安達 宏之	特定非営利活動法人 三番瀬環境市民センター 広報	○
	丹藤 翠	行徳まちづくりの会 代表	○
	東 良一	特定非営利活動法人 行徳野鳥観察舎友の会 理事長	×
漁組	藤原 孝夫	市川市行徳漁業協同組合	○
	及川 七之助	南行徳漁業協同組合 専務理事	○
企業・関係機関	佐々木 洋晃	市川市塩浜協議会 まちづくり委員会 事務局長	○
	高根 英樹	社団法人 市川青年会議所 理事長	×
	※門田 高朋	独立行政法人 都市再生機構 千葉地域支社 都市再生業務部市街地整備チーム チームリーダー	○
	※土屋 光博	市川市 副市長	○
公募	川口 勲	市川市民	○

(敬称略)

※ 報償金 支出対象外

(１) 主な経緯と今後の予定について

主な経緯 (H22. 6. 22 以降)

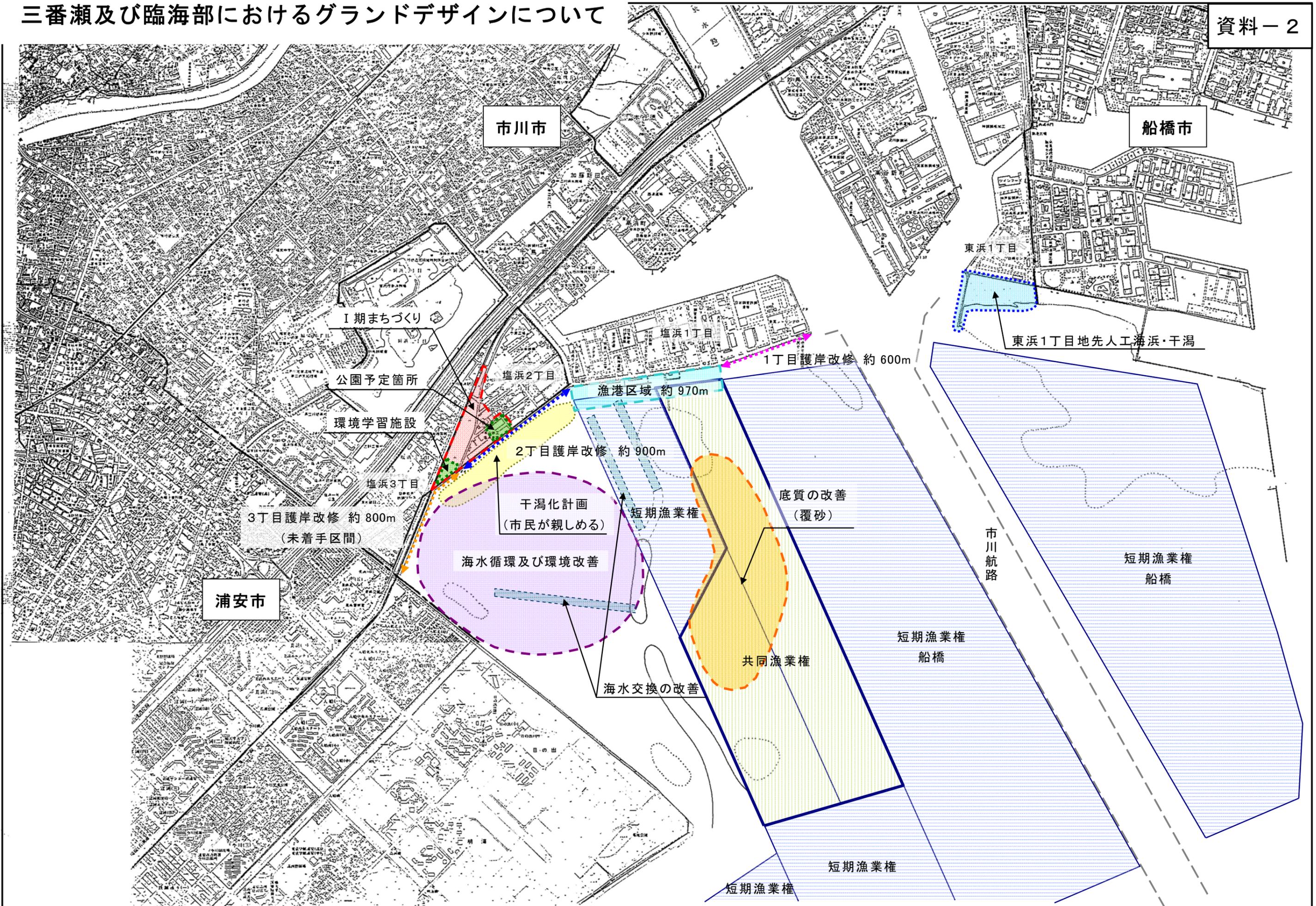
平成22年12月10日

年月日	内 容
平成22年	
6月22日	第29回「市川市行徳臨海部まちづくり懇談会」開催（市川市）
6月30日	第30回「三番瀬再生会議」開催（千葉県）
7月 1日	第19回「三番瀬漁場再生検討委員会」開催（千葉県）
8月 3日	第31回「市川海岸塩浜地区護岸検討委員会」開催（千葉県）
9月21日	第31回「三番瀬再生会議」開催（千葉県）
10月12日	第32回「市川海岸塩浜地区護岸検討委員会」開催（千葉県）
10月14日	第20回「三番瀬漁場再生検討委員会」開催（千葉県）
11月 8日	第33回「市川海岸塩浜地区護岸検討委員会」開催（千葉県）
11月22日	「三番瀬再生実現化試験等検討委員会」開催（千葉県）
12月10日	第30回「市川市行徳臨海部まちづくり懇談会」開催（市川市）

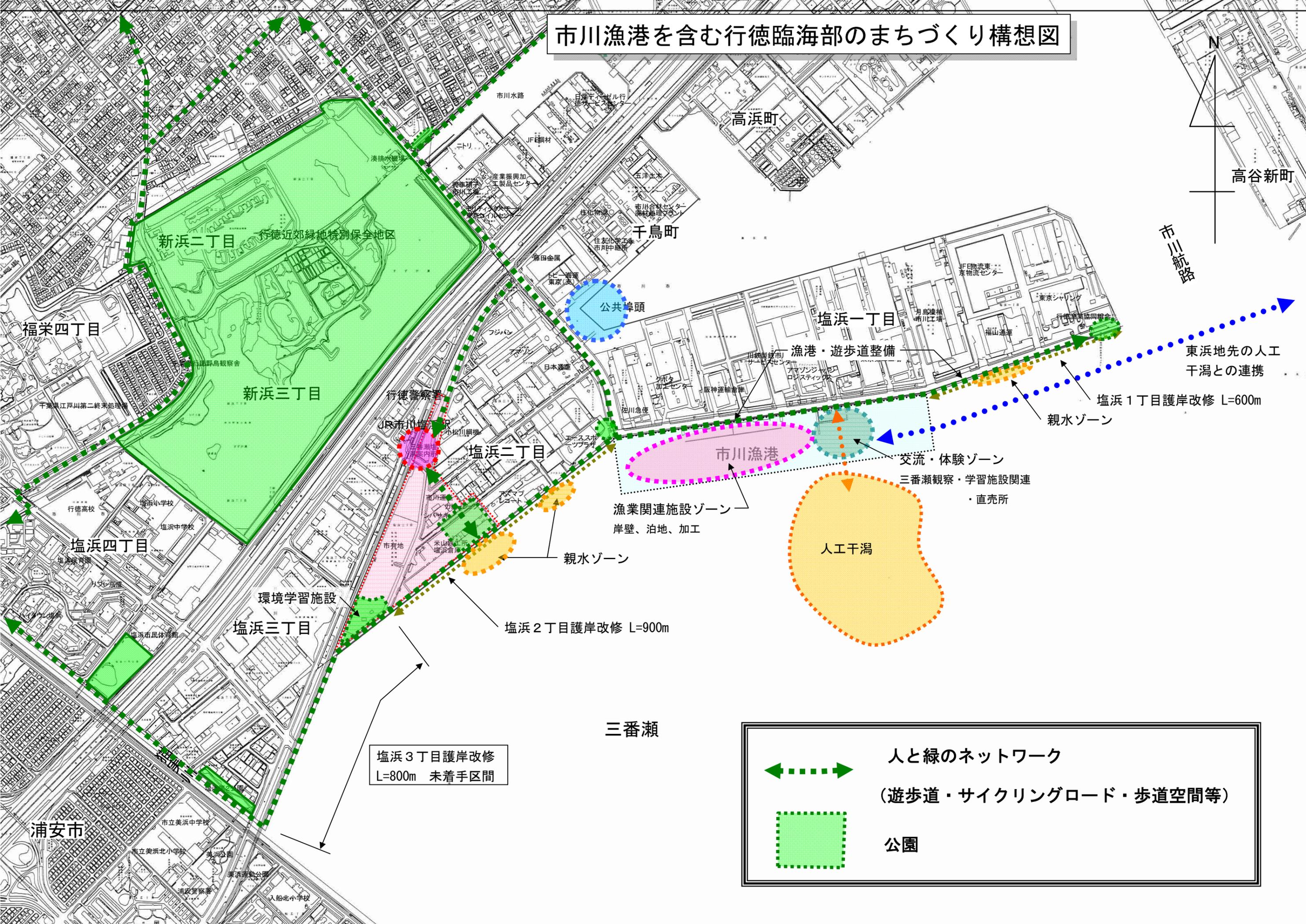
今後の予定

年月日	内 容
平成22年	
12月20日	第21回「三番瀬漁場再生検討委員会」開催（千葉県）
12月22日	第32回「三番瀬再生会議」開催（千葉県）

三番瀬及び臨海部におけるグランドデザインについて



市川漁港を含む行徳臨海部のまちづくり構想図



人と緑のネットワーク
(遊歩道・サイクリングロード・歩道空間等)

公園

塩浜3丁目護岸改修
L=800m 未着手区間

三番瀬

塩浜2丁目護岸改修 L=900m

塩浜1丁目護岸改修 L=600m

東浜地先の人工干潟との連携

交流・体験ゾーン
三番瀬観察・学習施設関連
・直売所

漁業関連施設ゾーン
岸壁、泊地、加工

親水ゾーン

環境学習施設

塩浜三丁目

塩浜四丁目

浦安市

福栄四丁目

新浜二丁目

新浜三丁目

塩浜二丁目

塩浜一丁目

千鳥町

高浜町

高谷新町

市川航路

市川漁港

人工干潟

公共埠頭

行徳近郊緑地特別保全地区

行徳警察署

JR市川塩浜駅

千葉県江戸川第二終末処理場

行徳高校

塩浜小学校

塩浜中学校

塩浜保育園

カブシキ屋

塩浜市民体育館

塩浜公園

市立美浜中学校

市立美浜北小学校

美浜公園

美浜運動公園

浦安警察署

入船北小学校

市川製鉄所

塩浜倉庫

市有地

米山製氷所

塩浜倉庫

フジパン

アパレル

日本通運

トビー海運

東京(支)

藤田金属

住友化学工業

市川中継所

フジパン

アパレル

日本通運

トビー海運

東京(支)

藤田金属

住友化学工業

市川中継所

フジパン

アパレル

日本通運

トビー海運

東京(支)

藤田金属

住友化学工業

市川中継所

フジパン

アパレル

日本通運

トビー海運

東京(支)

藤田金属

住友化学工業

市川中継所

フジパン

アパレル

日本通運

トビー海運

東京(支)

藤田金属

住友化学工業

市川中継所

フジパン

アパレル

日本通運

トビー海運

東京(支)

藤田金属

住友化学工業

市川中継所

フジパン

アパレル

日本通運

トビー海運

東京(支)

藤田金属

住友化学工業

市川中継所

フジパン

アパレル

日本通運

トビー海運

東京(支)

藤田金属

住友化学工業

市川中継所

フジパン

アパレル

日本通運

トビー海運

東京(支)

藤田金属

住友化学工業

市川中継所

フジパン

アパレル

日本通運

トビー海運

東京(支)

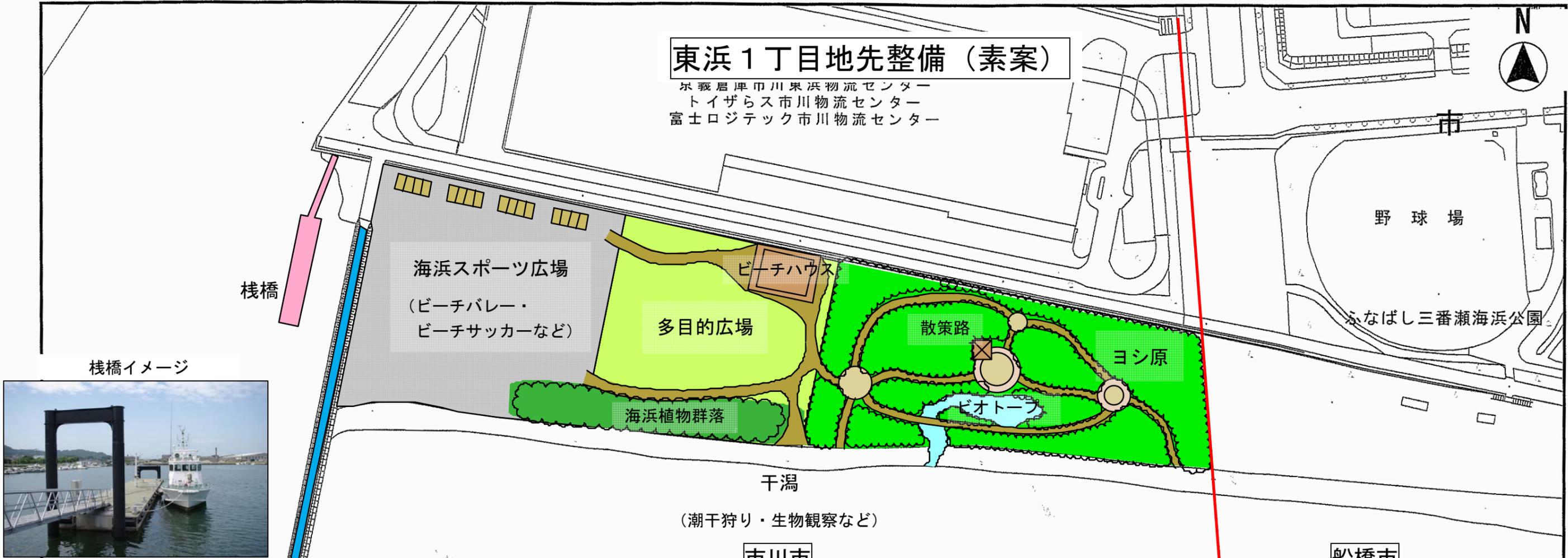
藤田金属

住友化学工業

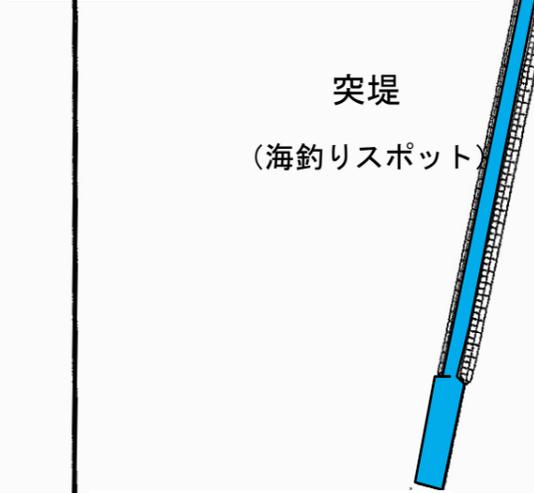
市川中継所

東浜1丁目地先整備（素案）

尔義居埠市川東浜物流センター
トイザラス市川物流センター
富士ロジテック市川物流センター



栈橋イメージ



突堤

(海釣りスポット)



海釣りスポットイメージ



海浜スポーツ広場イメージ



多目的広場イメージ



ビオトープイメージ



海浜植物群落イメージ



干潟イメージ

市川市

船橋市

干潟

(潮干狩り・生物観察など)

海浜スポーツ広場
(ビーチバレー・
ビーチサッカーなど)

多目的広場

ビーチハウス

散策路

ヨシ原

ビオトープ

海浜植物群落

野球場

ふなばし三番瀬海浜公園

塩浜 1, 2 丁目護岸について

■ 塩浜 1 丁目護岸

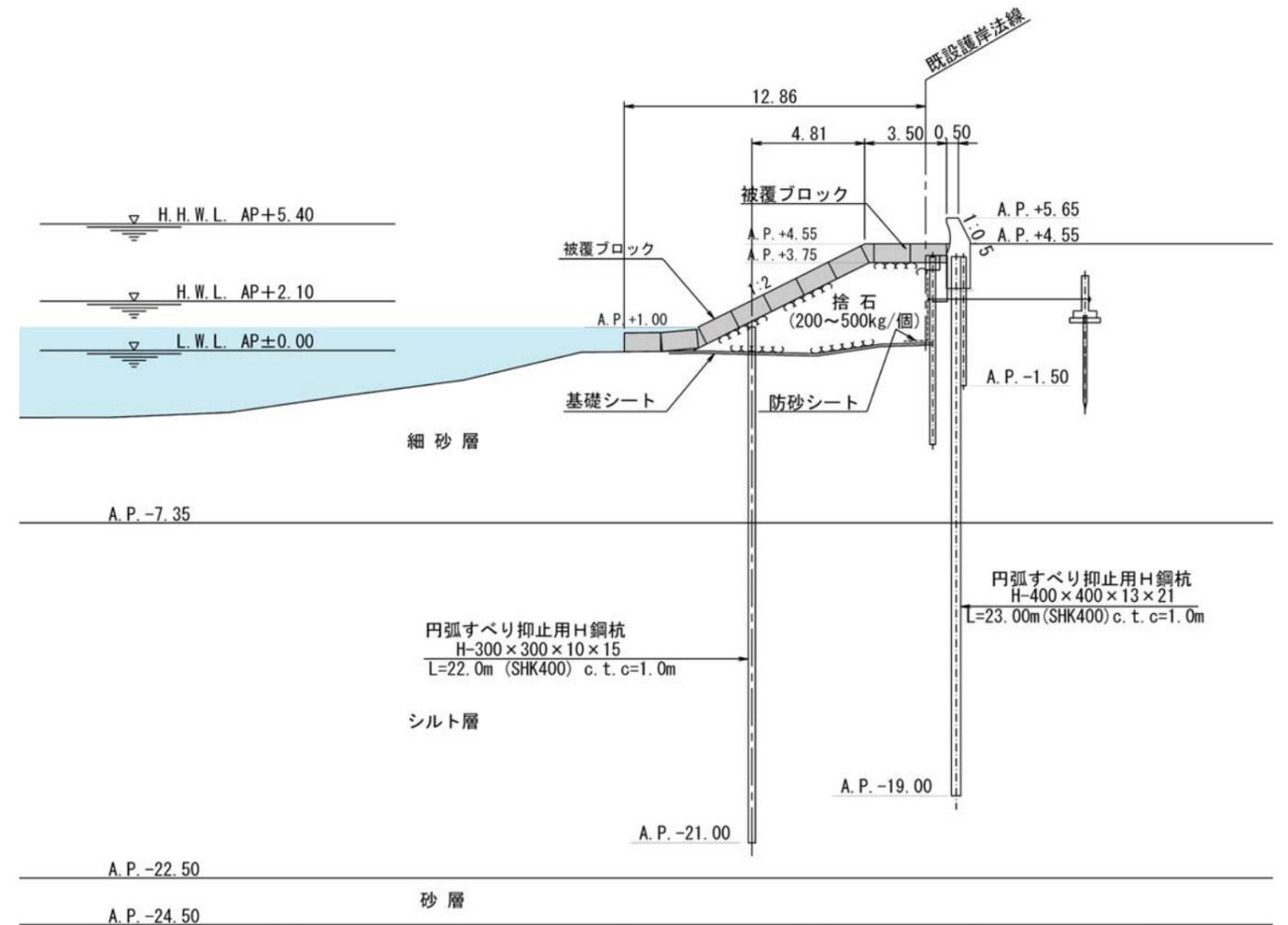
案内図



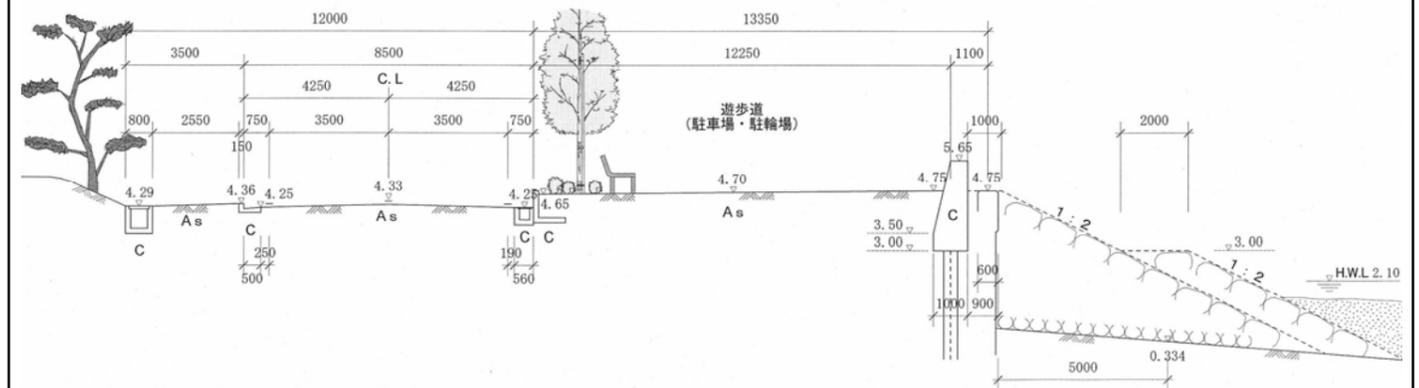
事業対象範囲



□ 標準断面図



【関連】 1 丁目護岸背後地計画 (市川市)



※第 29 回まちづくり懇談会資料再掲

海岸高潮対策事業(市川海岸)概要

千葉県河川整備課

【三番瀬・基本計画】

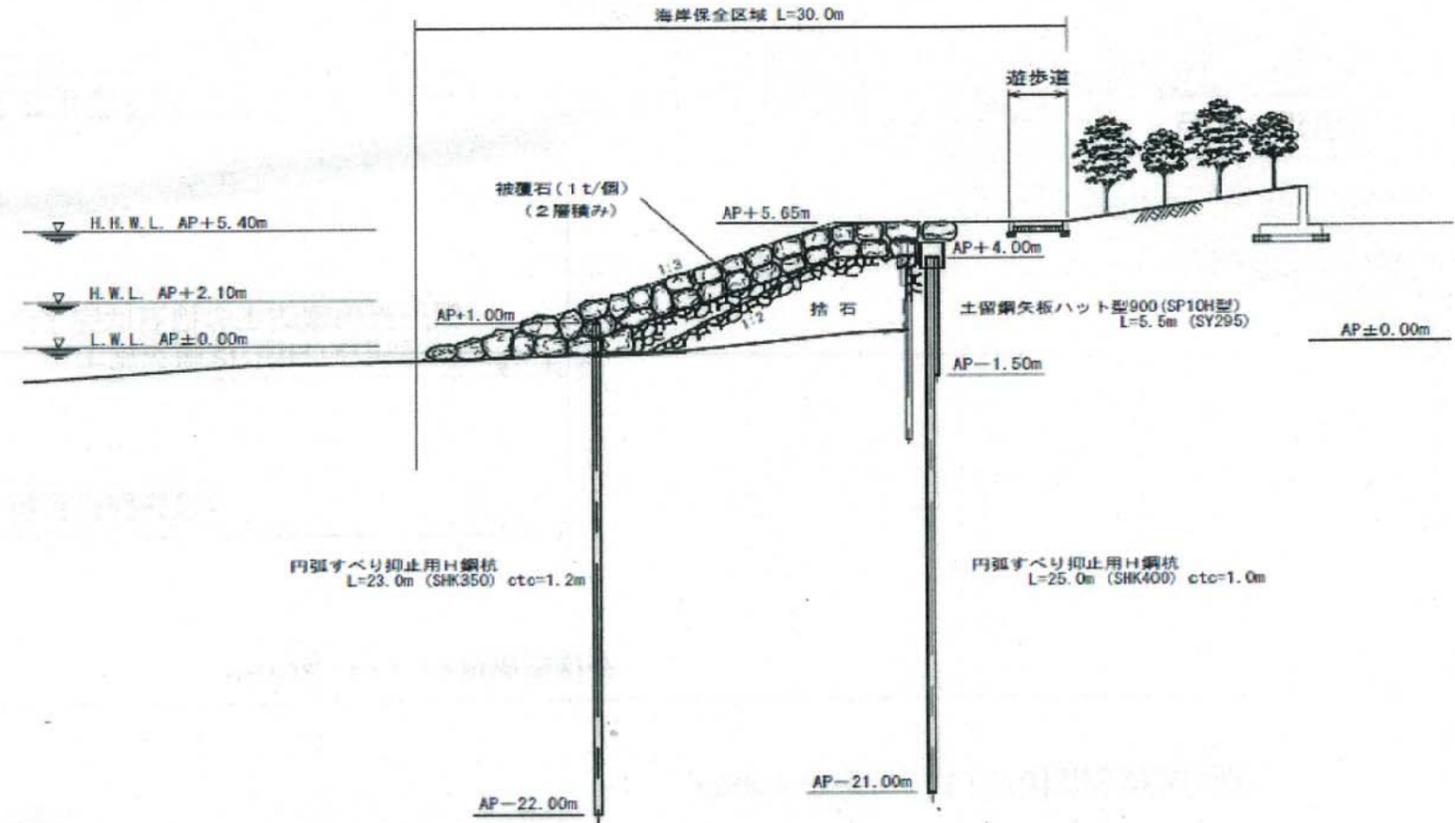
現在の三番瀬は、海と陸との変化に富む自然なつながりが護岸によって断ち切られています。また、直立護岸の一部には、鋼矢板の腐食、老朽化、高さの低下が認められます。

このことから、海と陸との自然な連続性を徐々に取り戻し、人々と三番瀬とのふれあいを確保していくことが重要です。また、安全性が保たれていない護岸については、必要な安全性を早急に確保することが必要です。

そのため、安全性が保たれていない護岸については、安全かつ生態系に配慮した護岸改修を早期に進めるとともに、護岸の海側及び陸側における自然再生への取組の検討、親水スポット等の整備により海と陸との連続性の回復を目指します。

事業名	事業内容
海岸高潮対策事業	<p>全体事業量 L=1,700m(塩浜2丁目・3丁目) 優先整備目標 L= 900m(塩浜2丁目)</p> <p><護岸の整備> 海岸保全区域に指定した塩浜2丁目・3丁目地先の護岸については、安全性の確保を図るとともに海と陸との自然な連続性を取り戻すため、生態系にも配慮した高潮防護の護岸改修を進めます。 当面、老朽化が著しい2丁目地先のうち、約900m区間を先行させ、平成24～25年度頃の完成を目指します。 なお、残る区間については、優先整備目標区間の完成後、遅滞なく着手するよう努めます。</p> <p><モニタリング調査> 護岸改修と平行し、生物等のモニタリング調査を実施し、護岸改修に伴う自然環境への影響を評価します。</p> <p><順応的管理> モニタリング調査結果・他の事例など様々な情報を基に、護岸構造を評価・再検討し、より良い工夫を施して行くこととした「順応的管理」により実施します。</p>

護岸改修標準横断面図

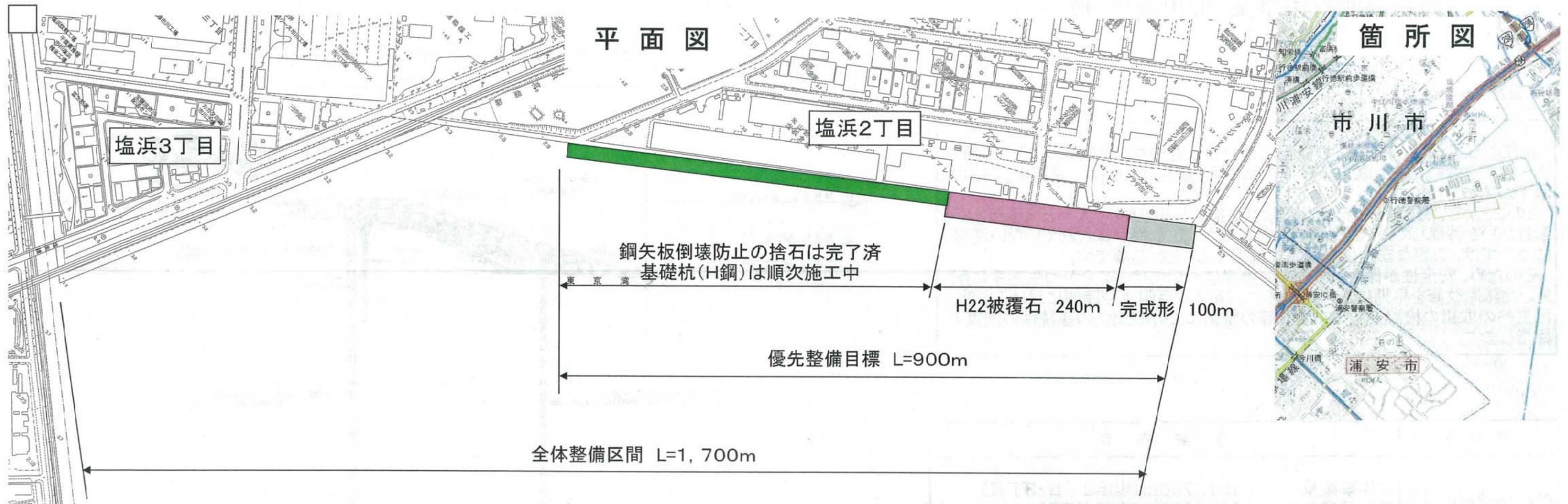


改修中護岸状況(1) (施工途中状況)

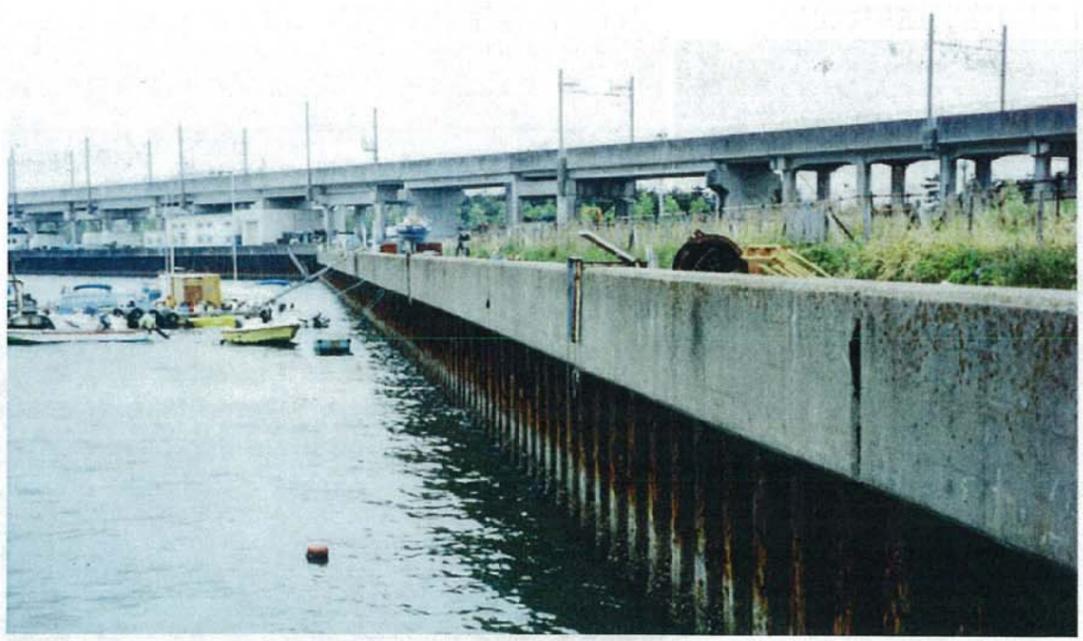


改修中護岸状況(2) (海上から眺めた完成部)





改修前護岸状況(1) (改修前全景)

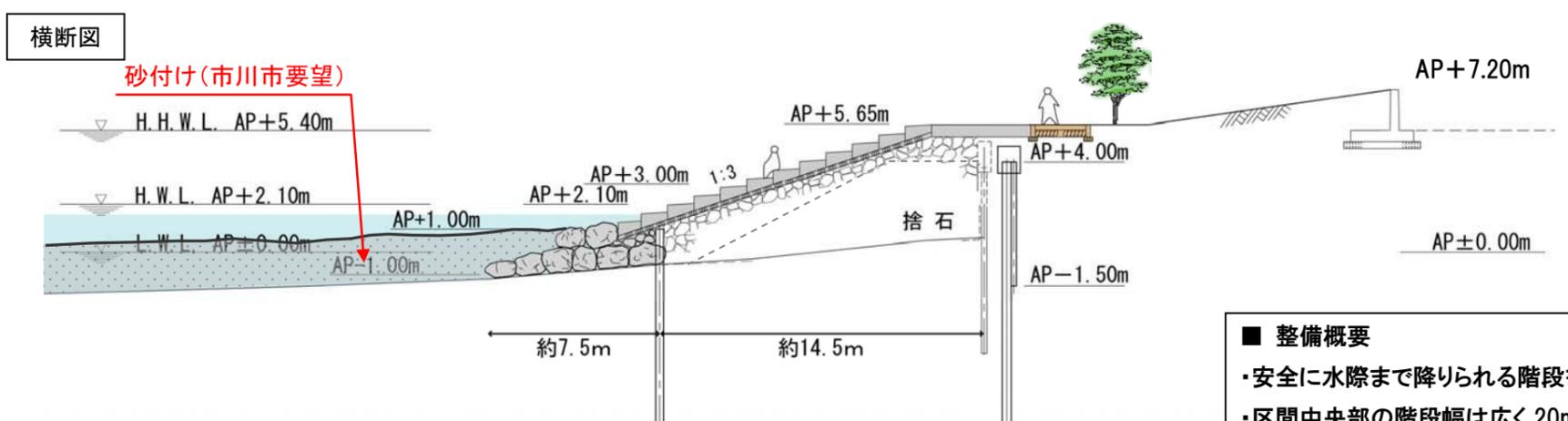
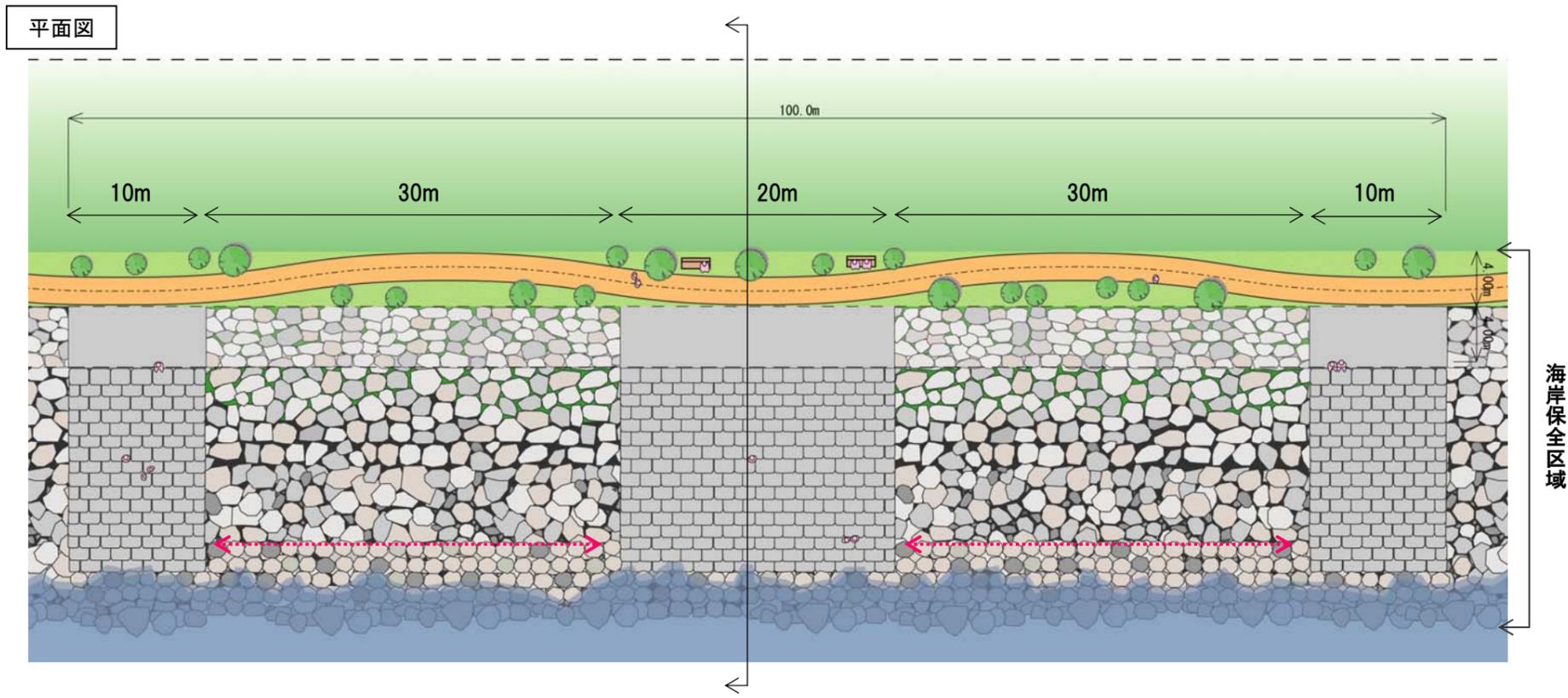


改修前護岸状況(2) (護岸の老朽化状況)



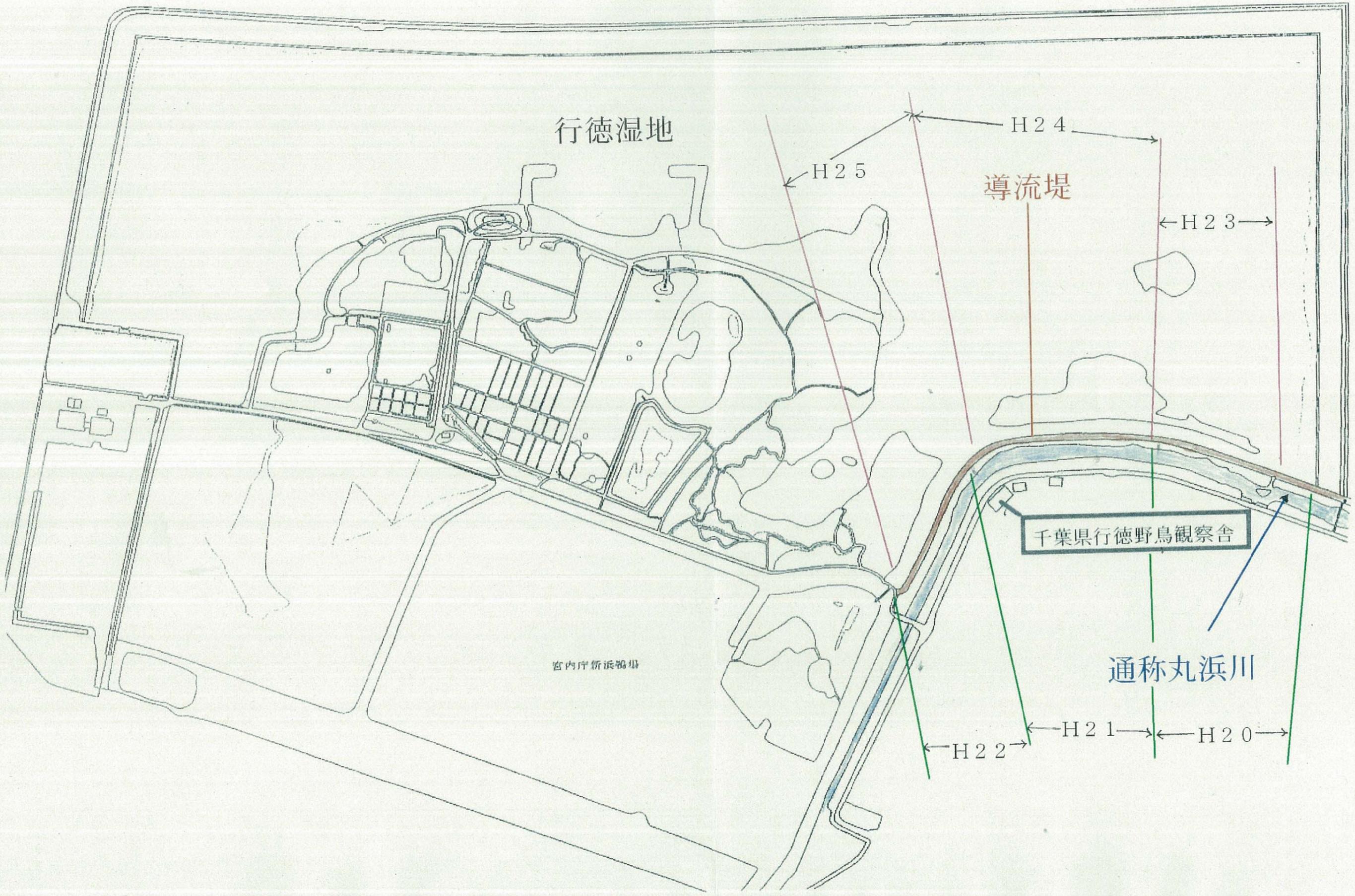
第1期まちづくり地区護岸バリエーション（100m）について

※第32回護岸検討委員会資料より抜粋及び編集（横断面図に砂付けイメージを追加）



- 整備概要
- ・安全に水際まで降りられる階段を3箇所を整備する。
 - ・区間中央部の階段幅は広く20mを確保し(習志野市茜浜同等)、両端の2箇所は10mとする。
 - ・階段の法先は、自然石(1t)によって洗掘防止等の役割を果たすとともに、水生生物に配慮した空間とする。
 - ・水際の縦断的な移動(階段間の移動)に配慮して、適当な高さ(滑りやすい区域を避けて)に小段を設置する。

行徳湿地導流堤改修工事実施図



江戸川放水路にかかわる工事について

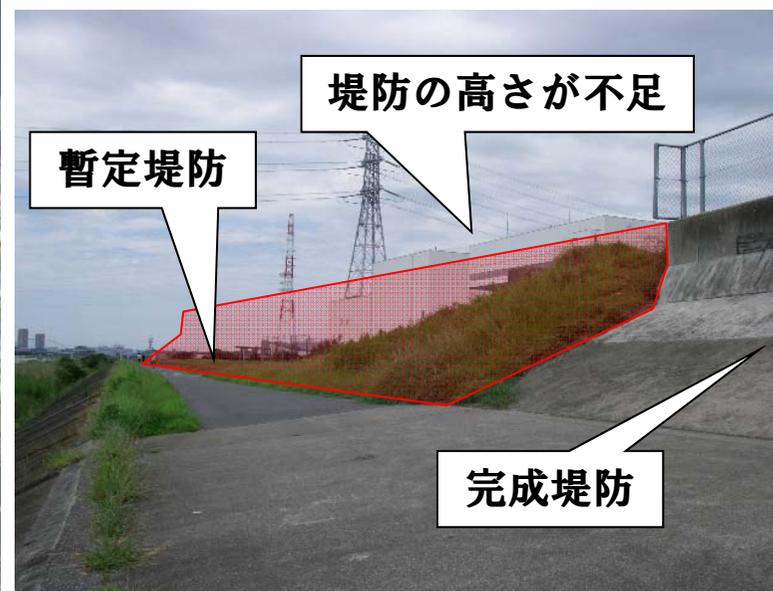
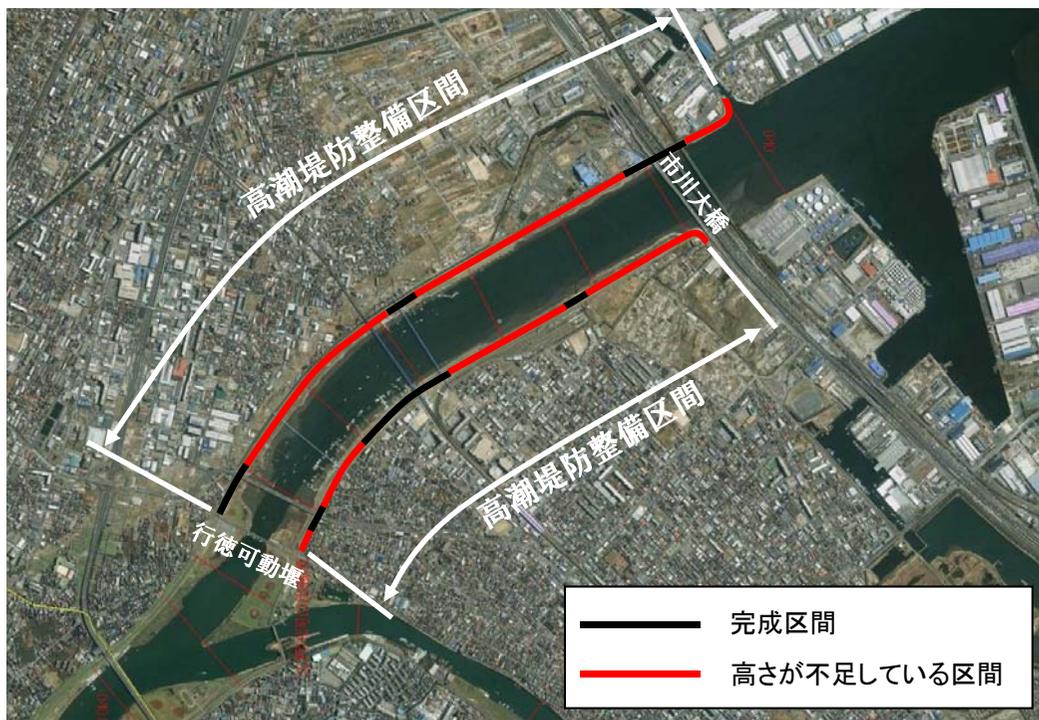
1, 高潮堤防整備について

平成22年12月10日
国土交通省 江戸川河川事務所

1, 高潮堤防整備について

1-①高潮堤防整備の現状

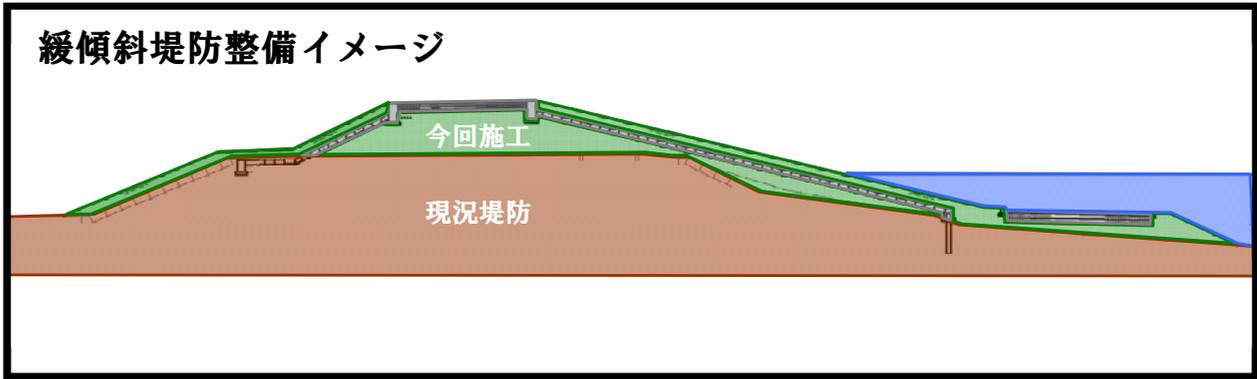
現在の高潮堤防は一部区間を除き高さの不足している暫定堤防となっています。



○高潮被害から地域を守るため、高潮堤防の嵩上げを行います。

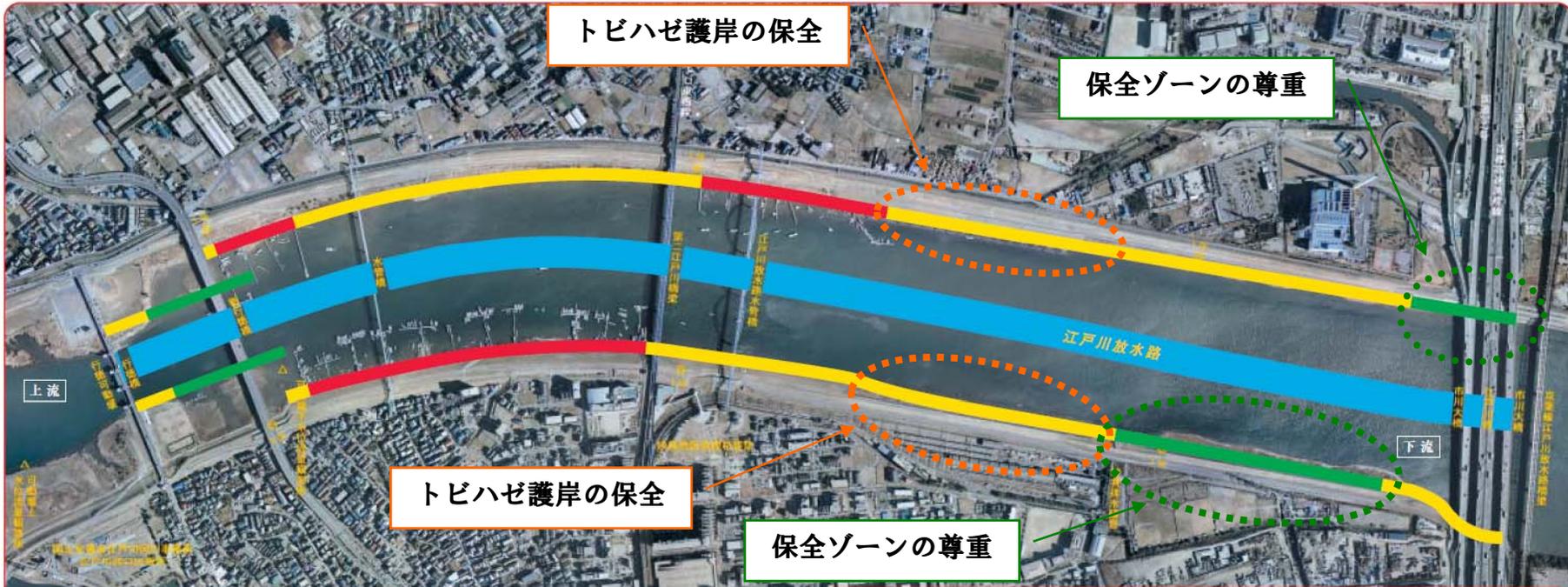
1-②整備方法

完成区間では、パラペット構造※1として整備を行っているが、堤防の安全性向上、転落防止、アクセス性（平常時利用及び緊急時の水防活動など）及び景観・環境面への配慮から、緩傾斜堤防※2として整備する事を基本とします。



1-③整備にあたっての自然環境への配慮

- 1) 江戸川水面等利用協議会で定めたゾーニングの尊重
- 2) トビハゼ護岸の保全



保全ゾーン及びトビハゼ護岸の整備箇所は、河川敷内の自然環境を保全。
他区間については、治水上の必要最低限の整備を行います。

水面利用ルール

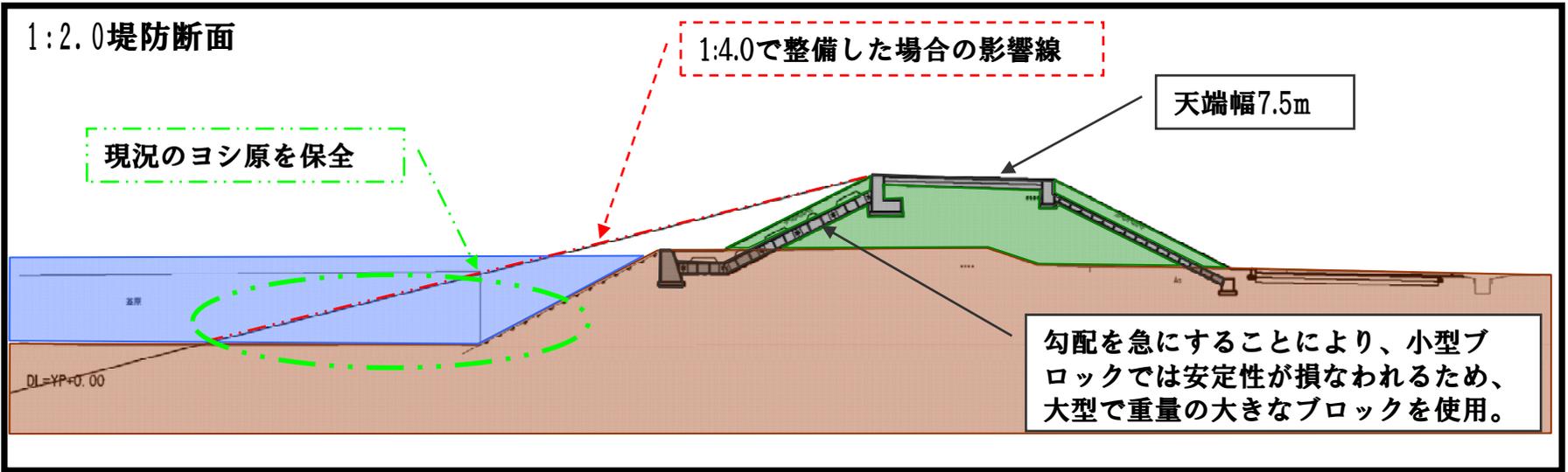
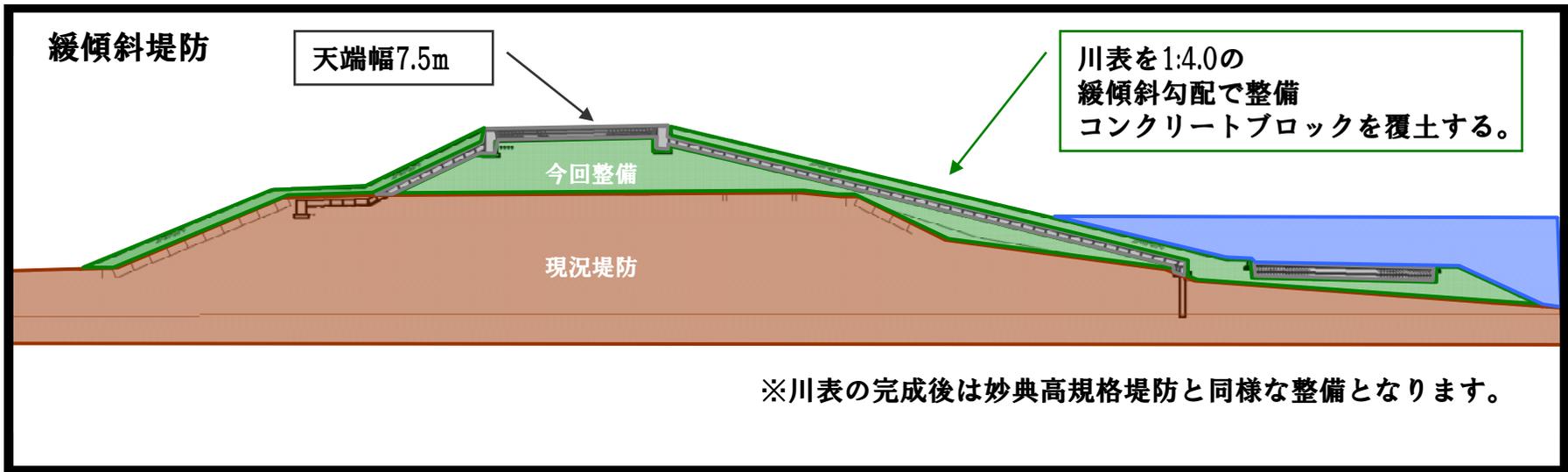
- 船舶は、海上交通法規（海上衝突予防法、港則法）や船舶免許・船体に関する法規を守って通航すること。また、千葉県条例「公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例」に違反しないこと。
- 漁船、遊漁船、プレジャーボート等（以下「動力船」という）は、適用区間内においては、速力を減じて航行すること。
- 動力船は、河川中央部の事前に決められた通行路（パイにより区域を明示）を通航すること。
- 動力船は、手こぎボート、カヌー等（以下「非動力船」という）、漁労及び工事に従事している船舶を認めた場合は、速力を減じる等十分注意して航行すること。
- 非動力船は、動力船が通航するとして決められた航路内には、停泊しないこと。
- 船舶等は、所定の係留場所へ安全に係留して置くこと。河川内での無許可による船舶係留施設の設置は、禁止する。

区分	Classification	表示方法	内容	利用の例	Examples of use	ボート(船舶)の利用者の方々へ
ゾーニング	水面 Surface of water	船舶航行ゾーン Ship cruising zone	パイにより明示された航行するゾーン	船舶の航行、ボートの遊覧など Cruising of ships, rowing of boats, etc.	ボート(船舶)の航行、遊覧ができます	
	水岸 Waterside	保全ゾーン Preservation zone	良好な自然環境、水面景観を保全するゾーン	バードウォッチング自然観察など Bird watching, observation on nature, etc.	ボート(船舶)の乗り入れ、係留はできません	
		自然利用ゾーン Nature utilization zone	自然環境を生かし、水際の活動が行えるゾーン	上記に加え、釣り、散歩など Fishing, stroll, etc. in addition to the above	ボート(船舶)の係留はできません	
	暫定係留ゾーン Temporary mooring zone	河川環境を保全しつつ係留施設の設置を認めたゾーン	船舶係留施設の設置など Installation of ship mooring facilities, etc.	河川法の許可を得たボート(船舶)のみ係留できます—新たな許可はできません—		

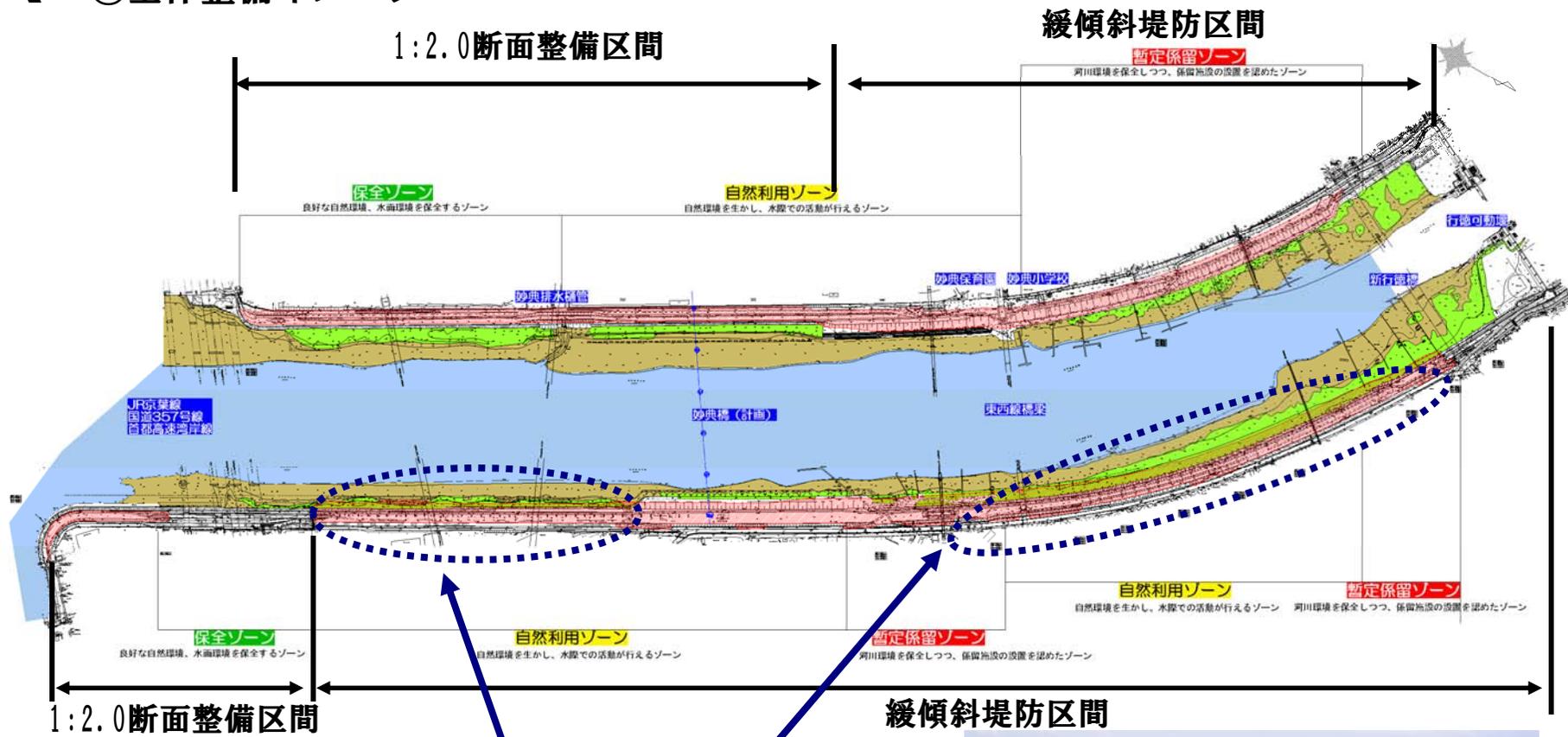
※河川の水面は自由使用が原則であり、あえて手こぎボートゾーンは設定しない。
※江戸川放水路水面利用計画のゾーニングは、江戸川放水路の機能の維持及び老朽化した行徳可動堰の改築が計画されていることから、同堰の改築工事の施工にあたり見直す場合もある。

1-④整備断面

川表を1:4.0の緩傾斜堤防で整備する事を基本とし、保全ゾーン及びトビハゼ護岸整備区間は1:2.0の勾配で施工することにより、環境の保全を行います。

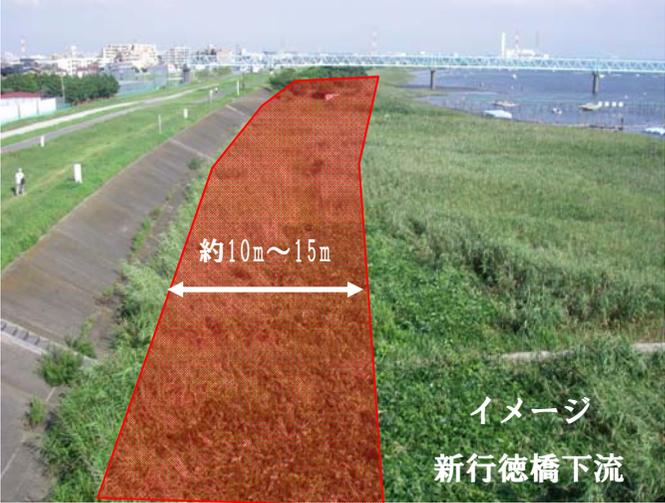


1-⑤全体整備イメージ



左岸側の2箇所のブロックで植生が10m~15m程度消失します。

他地区は川表の植生が消失する事はありません。



1 - ⑥高潮堤防整備予定箇所

